

「首都圏広域地方計画」の決定にあたり

令和5年7月に閣議決定された第三次国土形成計画（全国計画）を踏まえ、有識者懇談会や首都圏広域地方計画協議会において検討が進められた、「首都圏広域地方計画」は、本日、国土交通大臣決定がなされました。

この計画は現在、首都圏が直面している4つの危機【①国際競争力、②巨大災害、③エネルギー・食料・生態系、④少子化・人口偏在】を認識し、課題解決を図る4本の柱立てを基本とし、首都圏が目指す将来像をとりまとめたものであります。

将来像を実現する取組として、高齢化や人口減少に対応する「働きやすく、働きがいを持てる首都圏」、GXや食糧安全保障に対応する「グリーンメトロポリスの実現」など、15の広域連携プロジェクトを打ち出し、インフラを活用しつつ、DXなど成長分野を取り組むことで多様な価値を生み出し、様々な課題解決を図ることを目指すものであります。

「首都圏民」ひとりひとりが、危機感を自らのものとして共有し、危機への対応に共感し、新たな価値観に転換することが、計画推進に向けた原動力となります。本計画を推進することにより、危機感を払拭し、「ゆたかな」暮らしを実現する首都圏となることを期待しております。

令和8年6月30日

首都圏広域地方計画協議会会長

栃木県知事 福田 富一